

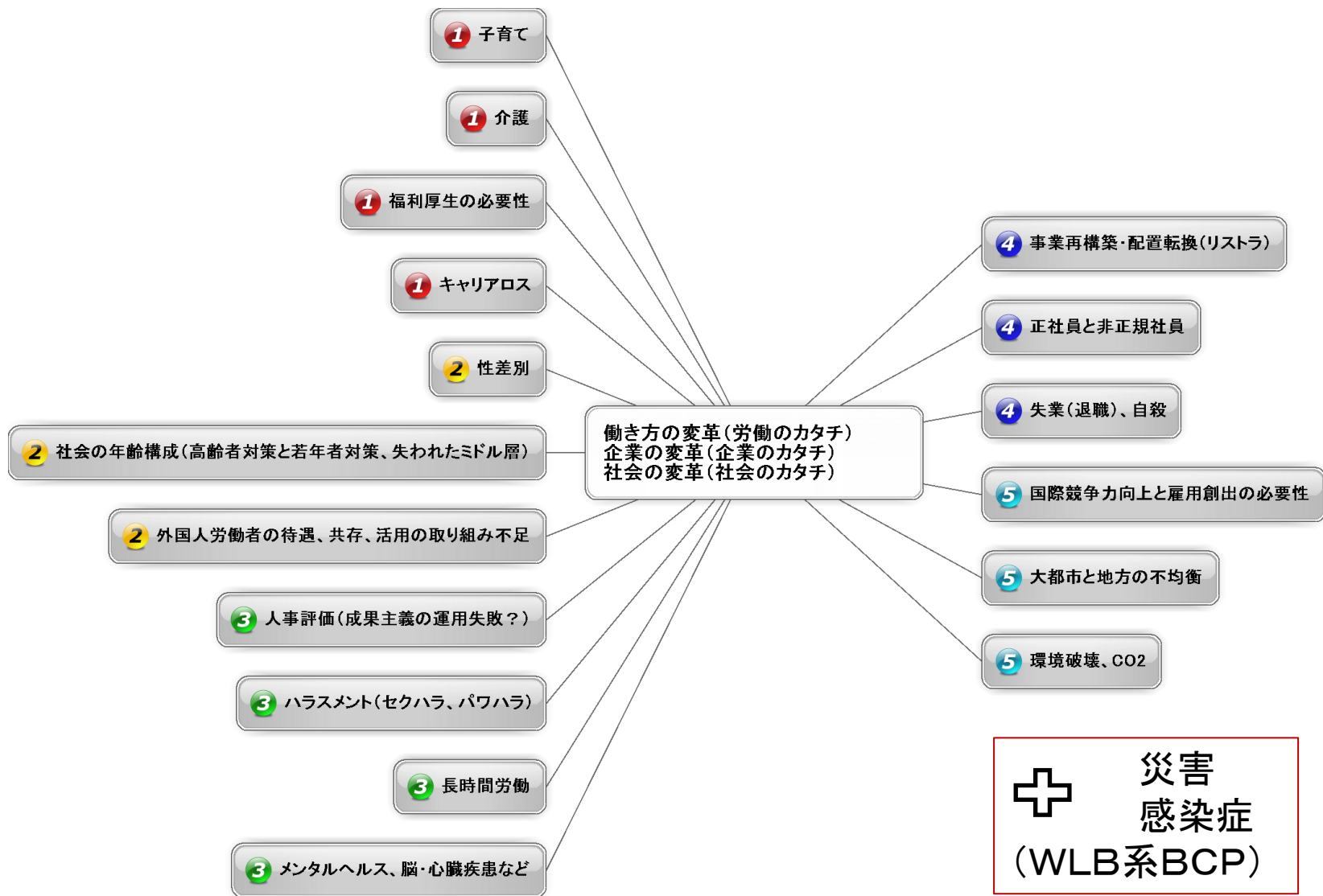
平成27年度
事業継続計画／ワークライフバランス分科会

テレワーク推進フォーラム活動報告会
平成28年3月15日

アドバイザー：神奈川大学 教授 佐藤孝治
作成：労務管理研究会越山事務所 越山優

何を議論してきたか

【課題】



何を議論してきたか

【客観的視点】

課題を解決するための理論 = 外部評価の仕組みを提言
 = 「よいことだからする」では、中小企業は取り組めない

表-1 「テレワークの効果」と「ワークライフバランス」に関するマトリクス

		ワークライフバランス憲章「仕事と生活の調和が実現した社会の姿」														
		①就労による経済的自立が可能な社会					②健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会				③多様な働き方・生き方が選択できる社会					
		育児・介護者の雇用創出	障害者の雇用創出	高齢者の雇用創出	ネットワーキング利用による正規雇用への移行	機会 就業形態に関わらず公正な処遇、能力開発	健康を害するような長時間労働防止	メリハリある業務の推進による生産性向上	長期休暇がとりやすくなる	通勤による肉体的精神的ストレスの緩和	家族とのコミュニケーションの向上	自己実現にあてる時間の確保	働き方を要更（子育て、介護、転勤など	地方でも勤務できる	働きながら学ぶことが出来る	主体的な人生設計、自分なりの価値観の創出と実行が可能
テレワークの効果																
企業経営にとっての効果	業務効率・生産性の向上（知識共有型の付加価値経営）							●								
	組織変革・意識変革（水平分散型組織、経営の迅速化）							●								
	営業効率の向上・顧客満足度の向上（迅速・機敏な顧客対応）							●								
	有能・多様な人材の確保・流出防止・能力の活用	●	●	●		●		●				●				●
	オフィスコスト削減（スペース、ペーパー、交通費などの削減）															
就業者にとっての効果	仕事の生産性・効率性の向上					●		●	●	●	●					
	通勤の肉体的・精神的負担の軽減	●	●	●				●	●	●	●		●	●		●
	育児・介護と就労の両立	●			●	●	●			●			●			●
	家庭内コミュニケーションの向上								●	●	●		●			
	趣味や自己啓発の時間確保					●			●	●	●	●	●		●	●
社会にとっての効果	都市問題の緩和（通勤混雑問題、一極集中や過密問題）	●								●	●			●		
	雇用継続および創出（女性・高齢者・障害者等の就業機会の拡大）	●	●	●		●	●						●	●	●	●
	新規産業の創出（コールセンターやデータ処理センターなど）				●	●								●		
	環境負荷の軽減（CO2削減、地球温暖化防止）									●				●		
	社会構造の変革（ワークライフバランス志向の向上）	●	●	●												●
その他	地域活性化（UJターン・二地域居住、地域での起業など）				●	●				●			●	●		●
	危機管理・事業継続（大規模災害、新型インフル等への迅速な対応）										●		●			

（仮）代表例
 マトリクスは他にも
 検討済み。

何を議論してきたか

【客観的視点・外部評価の意義】

客観的視点・外部評価とは、効果の見える化



- ・背中を押す仕組み
- ・能動的に取り組みたくなる仕組み



「仕掛けづくり」といえる



政府：「子育てサポート企業」として・・・くるみん

「仕事と介護を両立できる職場環境」として・・・トモニ

一億総活躍社会

女性活躍推進法

公共調達におけるWLB企業評価（平成28年度を目途に推進予定）

民間：CSR投資

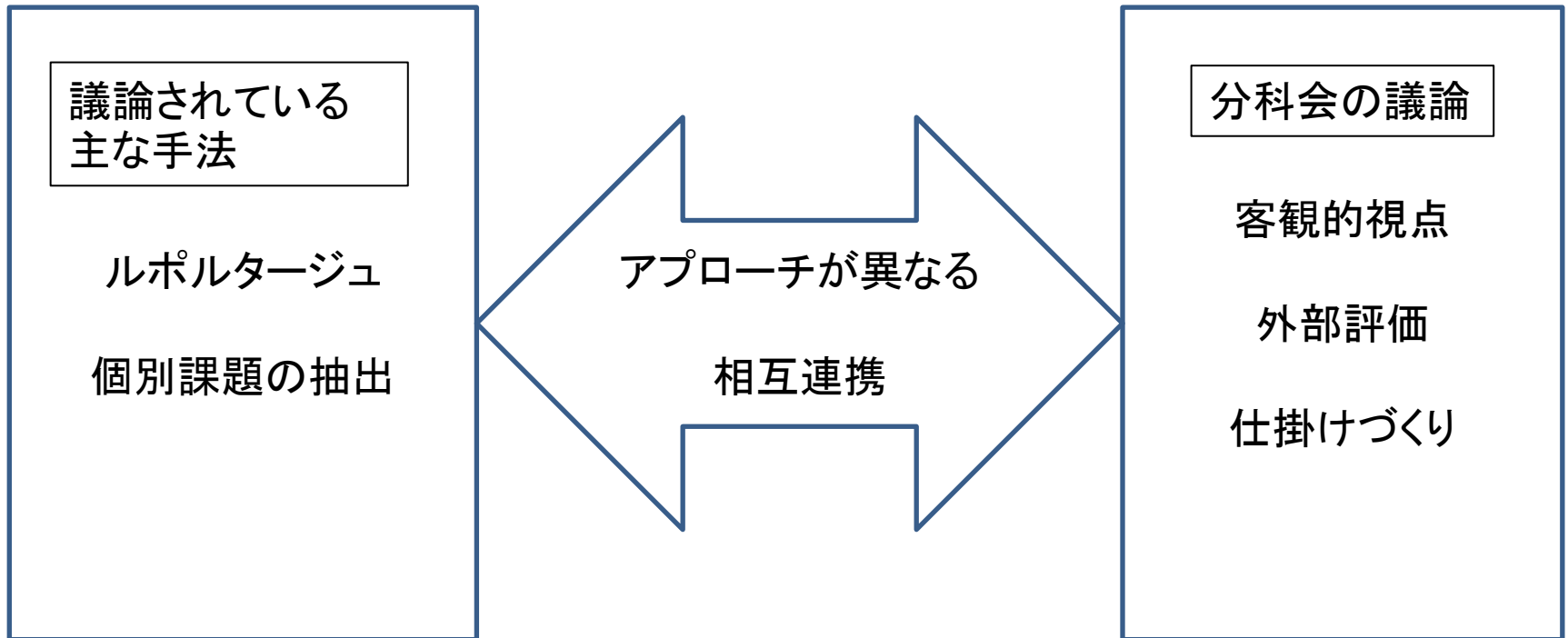
政府民間共同：健康経営銘柄

市場における企業価値の向上



外側から見て
みよう

何を議論してきたか 【客観的視点の意義】



求められること 【分科会運営の課題】

	外部評価を数値化		事例	提言
	正の評価	負の評価		
(例)				
人材流出防止				
過労対策				
通勤による肉体的・精神的負荷の軽減				
環境負荷の軽減				

一般論として
数値化、事例
収集は困難

(資料提供: 特定社会保険労務士 越山優)

(注) 項目選択は会社により異なる。
災害時の事業継続も検討できる。

お詫び

幹事の介護対応、健康問題等により、平成27年度は分科会を開催できませんでした。

申し訳ありませんでした

